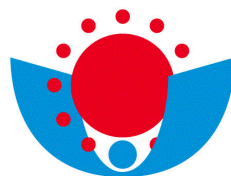


令和 2 年度
浦添市てだこ市民大学

事業報告書

令和 3 年 3 月
市民協働・男女共同参画課



てだこ市民大学

目 次

1	実施状況	1
2	講座等の記録	2
3	目標の達成状況	6

【参考資料】

浦添市てだこ市民大学沿革	7
浦添市てだこ市民大学実施要綱	10
令和2年度浦添市てだこ市民大学実施要領	12

2 講座等の記録

令和2年度に予定していた市民大学の定期講座の記録は、次のとおりです。

(1) 期間(講座数)

令和2年9月17日～令和2年12月3日(7講座及び成果発表)

(2) テーマ、目的と目標

【テーマ】

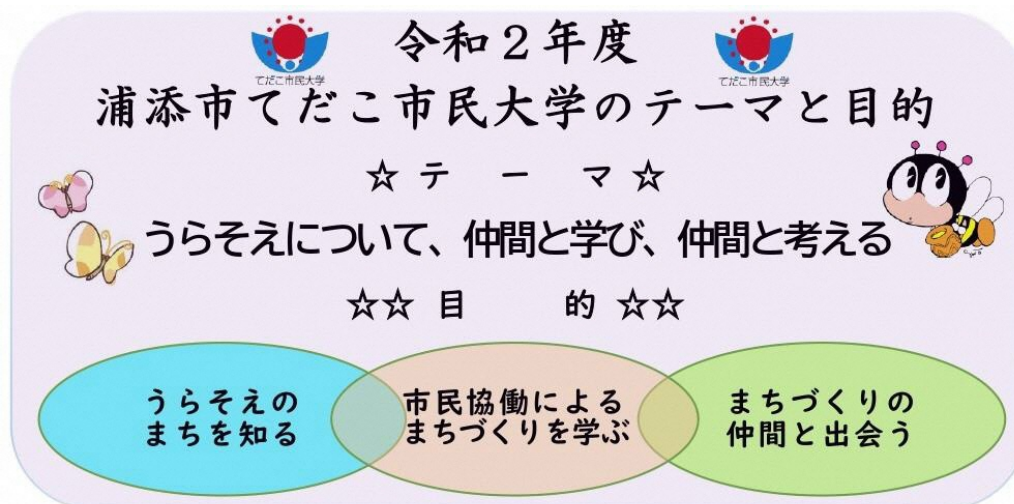
うらそえについて、仲間と学び、仲間と考える。

【目的】

- ① 「うらそえ」のまちを知る。
- ② 協働によるまちづくりを学ぶ。
- ③ まちづくりの仲間と出会う。

【目標】

- ① うらそえのまちについて知っていることを増やす。
- ② 協働によるまちづくりについて知り、活動意欲を向上させる。
- ③ まちづくりについて対話のできる仲間を増やす。



令和2年度に開催された講演会の記録は、次のとおりです。

(1) 講演会名

性の多様性の尊重についての講演会(てだこ市民大学×男女共同参画事業)

(2) 実施日時

令和3年1月16日(土)

(3) 会場

浦添市 市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター 1Fホール

(4) 実施方法

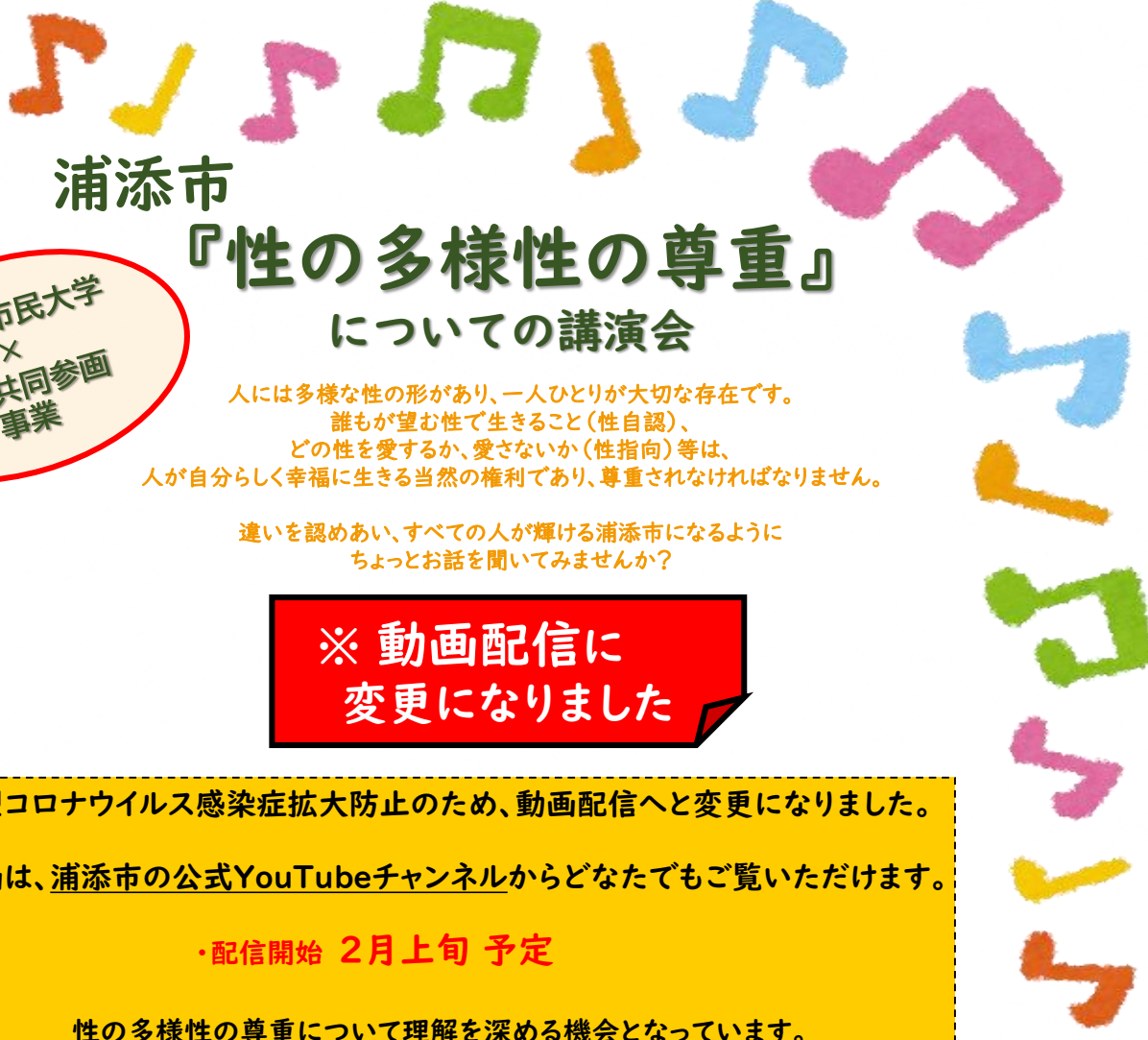
無観客で講演会を実施し、その様子を撮影・編集したあと、浦添市の公式ホームページ及び公式YouTubeチャンネルにて動画を配信

(5) 概要

	内容	講師等
挨拶	市長挨拶	浦添市長 松本哲治
第1部	講演 『性の多様性が尊重される社会はみんなに優しい社会』 広く一般市民に向けて、性の多様性の尊重に関する基本的な内容の解説	琉球大学法科大学院 教授 矢野恵美氏
第2部	講演 『自分らしく生きる』 当事者による、自身の体験や周囲の理解の大切さなどについての講演	Talent 城間勝(まあ~ちゃん)氏

(6) 講演会資料

講演会の資料は、次のとおりです。



浦添市

『性の多様性の尊重』

についての講演会

てだこ市民大学
×
男女共同参画
事業

人には多様な性の形があり、一人ひとりが大切な存在です。
誰もが望む性で生きること(性自認)、
どの性愛するか、愛さないか(性指向)等は、
人が自分らしく幸福に生きる当然の権利であり、尊重されなければなりません。

違いを認めあい、すべての人が輝ける浦添市になるように
ちょっとお話を聞いてみませんか？

**※ 動画配信に
変更になりました**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信へと変更になりました。
動画は、浦添市の公式YouTubeチャンネルからどなたでもご覧いただけます。
・配信開始 2月上旬 予定
性の多様性の尊重について理解を深める機会となっています。
ぜひごゆっくりとご覧ください!!



第1部

『性の多様性が尊重される社会はみんなに優しい社会』

講師：琉球大学法科大学院教授 矢野恵美 氏



第2部

『自分らしく生きる』

講師：Talent 城間 勝(まあ~ちゃん) 氏



お問い合わせ：浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター

Tel: 098-874-5711 Fax: 098-874-5890 E-mail: siminkyodo@city.urasoe.lg.jp

地域情報化アドバイザー派遣制度についての記録は、次のとおりです。

(1) 制度の目的（概略）

情報通信技術（ICT）を地域課題の解決に活用する取組に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣し、助言・支援等を行うことにより、地域におけるICT利活用やIoT実装を推進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するとともに、地域においてICTを活用した取り組みの中核を担える人材の育成を図る。

(2) 派遣アドバイザー

鈴木 邦治 氏

(3) 内容

回	日時	内容
第1回	2020年12月16日	ネット環境の構築について具体的な方法の説明、オンラインでの講座運営について効果的なコンテンツの提示、必要な機器の説明等、前提となる知識及び機器についての説明を受けた。
第2回	2020年12月22日	手持ちの機器を使い、アドバイスを受けて職員が配線の準備をした上で、機器の繋げ方や、実際に相手を招待してのZoom会議を行った。
第3回	2021年2月25日	これまでの指導に基づいて職員だけで可能な限りの設定を行い、基本的なZoom会議の確認や、映像や音声の切り替えを伴う高度な配信方法の説明等を受けた。

3 目標の達成状況

浦添市てだこ市民大学実施要領に基づき、目標の達成状況を把握するため、受講者に対するアセスメントを毎年行っていますが、令和2年度は予定していた定期講座の実施が無かったため、アセスメントを行っていません。

「性の多様性の尊重についての講演会」については、視聴状況の把握のため、動画視聴数を集計することとします。

(1) 配信サイト

浦添市公式YouTubeチャンネル

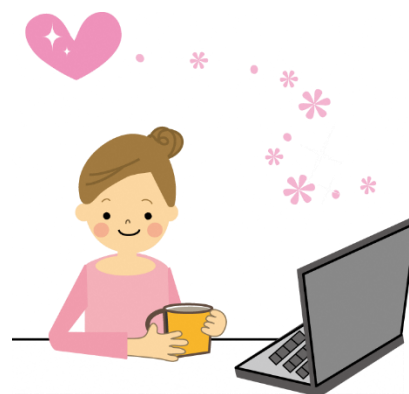
https://www.youtube.com/channel/UCqaIolm3oTUuv0QLhh5_N3w

(2) 集計期間

配信開始日（令和3年2月10日）から、令和3年3月26日までの視聴回数

(3) 視聴回数

・ 市長挨拶	105回
・ 第1部	161回
・ 第2部	173回



【参考資料】

浦添市てだこ市民大学沿革

本市は、市民一人ひとりの学習の成果を本市のまちづくりに活かせる社会、また、多様な学習を通して、まちづくりに関われる社会の実現をめざしています。その理念の下、第三次浦添市総合計画(平成13年～22年)の重点施策として市民大学構想が実現し、4学部、2ヶ年制の市民対象の大学として平成20年10月に開学、平成21年5月に1期生が入学し、現在に至っています。

本市民大学は、「学習してきた成果を地域社会や学校教育等に還元していく」ことを理念とし、キーパーソン、リーダーとして、これからのまちづくりに寄与できる人材を育成することを目的とし、第四次総合計画(平成23年～32年)では、「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」に取り組むことがより重要とされ、協働のまちづくりに向け本市民大学の担う役割は、さらに重要性を増しております。

令和元年度より、本市民大学は制度および講義内容を見直し、「市民協働によるまちづくり」の学びを充実して参りました。

卒業生及び受講された皆さんは、延べ280名となりました。卒業後は、自治会の役員、市社会教育指導員、学校支援地域本部事業コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター、スポーツ推進委員、青少年健全育成市民会議事務局員、各種審議会、各種団体(市PTA連合会、市婦人連合会、市子ども会育成連絡協議会、市民生委員・児童委員連絡協議会、人権擁護委員、行政相談員)等の役員・委員等、各分野で活躍しています。



【参考資料】

【 経 過 】

- 平成19年11月29日(土) 「浦添市まちづくり生涯学習推進協議会」に「市民大学」開学を諮問
- 平成20年7月31日(木) 「浦添市まちづくり生涯学習推進協議会」より浦添市てだこ市民大学の開学展開について答申
- 平成20年10月18日(土) 浦添市てだこ市民大学 開学
学長：儀間光男(市長) 副学長：西原廣美(教育長)
4学部・2年制 コミュニティビジネス・地域振興学部、健康福祉・スポーツ振興学部、文化振興・教養学部、地域・学校支援コーディネーター養成学部(事務局を浦添市教育委員会生涯学習振興課に置く)
- 平成21年5月10日(日) 第1期生 入学式(4学部・66名)
- 平成22年5月9日(日) 第2期生 入学式(4学部・43名)
- 平成23年3月17日(木) 第1期生 卒業研究発表会
3月20日(日) 第1期生 卒業式(4学部・47名)
5月15日(日) 第3期生 入学式(4学部・48名)
10月 副学長 津波清(教育長) 就任
- 平成24年3月11日(日) 第2期生 卒業研究発表会
3月18日(日) 第2期生 卒業式(4学部・38名)
5月13日(日) 第4期生 入学式(4学部・48名)
- 平成25年2月 学長 松本哲治(市長) 就任
3月10日(日) 第3期生 卒業研究発表会
3月17日(日) 第3期生 卒業式(4学部・36名)
5月19日(日) 第5期生 入学式(4学部・41名)
6月 副学長 池原寛安(教育長) 就任
- 平成26年3月2日(日) 第4期生 卒業研究発表会
3月16日(日) 第4期生 卒業式(4学部・37名)
5月18日(日) 第6期生 入学式(4学部・38名)
- 平成27年3月1日(日) 第5期生 卒業研究発表会
3月15日(日) 第5期生 卒業式(4学部・29名)
3月 地域・学校支援コーディネーター養成学部を地域・学校支援学部へ名称変更
6月14日(日) 第7期生 入学式(3学部(コミュニティビジネス・地域振興学部は休部)・28名)

【参考資料】

- 平成28年 2月28日(日) 第6期生 卒業研究発表会
 3月13日(日) 第6期生 卒業式(4学部・26名)
 4月25日(月) 第8期生 入学式(3学部(地域・学校支援学部は休部)・20名)
- 平成29年 2月25日(日) 第7期生 卒業研究発表会
 3月12日(日) 第7期生 卒業式(3学部・22名)
 4月21日(金) 第9期生 入学式(コミュニティビジネス・地域振興学部・11名)
 5月 副学長 嵩元盛兼(教育長) 就任
- 平成30年 2月24日(土) 第8期生 卒業研究発表会
 3月10日(土) 第8期生 卒業式(3学部・12名)
 4月2日(月) 学部制を廃止し、修学期間を1年とする
 事務局を市民部市民協働・男女共同参画課へ移管
 5月17日(木) 第10期生 開講式(20名)
- 平成31年 2月16日(土) 第9期生 卒業式・卒業研究発表会(1学部・4名)
 第10期生 卒業式(16名)
 3月3日(日) 浦添市てだこ市民大学開学10周年記念式典・同窓会
- 令和元年 5月23日(木) 令和元年度開講式(14名)
 9月28日(土) 令和元年度閉講式(受講証交付者13名)
- 令和2年 4月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を延期
 9月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止
- 令和3年 1月16日(土) 性の多様性の尊重についての講演会 ※動画配信

【期ごと卒業生又は受講者の状況】

単位：人

期・年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	R元	R2	計
人数	47	38	36	37	29	26	22	12	4	16	13		280

- * 第1期から第10期までは卒業生、令和元年度から令和2年度は受講者の人数です。
- * 第1期から第9期までは2年制、第10期は1年制です。
- * 令和2年度は中止のため、受講者はいません。

(趣旨)

第1条 この要綱は、まちづくり生涯学習と市民協働の推進を図るため、市民が地域の資源及び課題並びに地域の課題解決に向けた市民協働の取組についてともに学ぶ講座を開設する浦添市てだこ市民大学(以下「市民大学」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(講座)

第2条 市民大学の講座(以下「講座」という。)は、定期講座及び公開講座とする。

2 講座の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) うらそえの地域の資源及び課題に関すること。
- (2) 地域の課題解決に向けた市民協働の取組に関すること。
- (3) その他まちづくり生涯学習と市民協働の推進に資すると認められること。

(対象者)

第3条 講座の対象者は、本市のまちづくり生涯学習及び市民協働に関心のある者とする。

2 市内に住所を有しない者が定期講座の受講を希望するときは、本市のまちづくりに取り組む意欲のある者を対象者とすることができる。

(定期講座の受講手続)

第4条 定期講座の受講を希望する者は、次の事項を記載した受講申込書を市長に提出するものとする。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 住所
- (4) 電話番号及びメールアドレス
- (5) 講座で学びたいこと及び市民協働により取り組みたいこと
- (6) その他受講にあたって必要な事項

2 市長は、前項の受講申込書を提出した者が前条の要件に該当すると認めるときは、受講を決定するものとする。

(受講料)

第5条 市長は、市民大学の運営に必要な経費の一部を受講料として徴収することができる。

2 受講の決定を受けた者(以下「受講者」という。)は、受講料を市長が指定する日までに納付するものとする。

3 受講料は、受講者が講座を受講しない場合においても、返還しない。ただし、

市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(受講決定の取消し)

第6条 市長は、受講者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、受講の決定を取り消すことができる。

- (1) 受講者が受講料を納付しないとき。
- (2) 虚偽の申込により受講の決定を受けたとき。
- (3) 他の受講者の迷惑となる行為のあったとき。
- (4) その他受講の決定を取り消すことがやむを得ない事情があるとき。

(受講証書の交付)

第7条 市長は、定期講座の受講を終えた者に対し、受講証書を交付するものとする。

(実施報告)

第8条 市長は、市民大学の実施状況について、適宜に、浦添市まちづくり生涯学習推進本部及び浦添市まちづくり生涯学習推進協議会に報告するものとする。

(学長及び運営支援サポーター)

第9条 市民大学の学長は、市長をもって充てる。

- 2 学長は、講座に参加することができる。
- 3 市長は、市民大学の運営を支援するため、運営支援サポーターを置くことができる。

(庶務)

第10条 市民大学の運営に関する事務は、市民部市民協働・男女共同参画課において処理する。

(委託)

第11条 市長は、市民大学の運営の全部又は一部を委託することができる。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、定期講座の期間、定員、内容、受講手続及び受講料の額並びに公開講座の内容その他市民大学の運営に関し必要な事項は、その都度、別に定める。

附 則(令和元年5月7日市民部長決裁)

この要綱は、令和元年5月9日から施行する。

附 則(令和2年3月9日市民部長決裁)

この要綱は、令和2年3月10日から施行する。

令和2年度 浦添市てだこ市民大学実施要領

令和2年8月5日市民部長決裁

この要領は、浦添市てだこ市民大学実施要綱(令和元年5月7日市民部長決裁)第12条に基づき、令和2年度てだこ市民大学の定期講座(以下「定期講座」という。)の期間、定員、内容、受講手続及び受講料の額その他定期講座の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

1 期間

定期講座の期間は、令和2年9月17日(木)から同年12月3日(木)までとする。

2 定員

定期講座の定員は、20人とする。

3 定期講座のテーマ、目的、目標

(1) テーマ

うらそえについて、仲間と学び、仲間と考える。

(2) 目的

- ① 「うらそえ」のまちを知る
- ② 協働によるまちづくりを学ぶ
- ③ まちづくりの仲間と出会う

(3) 目標

次の項目について、表1により受講者の状況をアセスメントし、その達成状況を把握する。

- ① うらそえのまちについて知っていることを増やす。
- ② 協働によるまちづくりについて知り、活動意欲を向上させる。
- ③ まちづくりについて対話のできる仲間を増やす。



4 定期講座の内容及び日程

定期講座の内容及び日程は、表2のとおりとする。

ただし、その詳細については、講師との調整又は講座の運営に支障のあるときは、適宜に、変更することができるものとする。

定期講座を受講する者については、今年度開催する公開講座の受講を勧奨する。この場合において、公開講座の受講料は、免除することができる。

5 受講手続

(1) 受講申込書の様式は、浦添市てだこ市民大学受講申込書(様式)とする。

(2) 受講申込書の提出期間は、令和2年7月13日(木)から令和2年9月4日(金)とする。

ただし、同日後に受講申込書の提出があった場合において、講座の運営に支障がないと認められるときは、講座の受講を決定することができる。

(3) 受講申込が定員の半数未満の時は、当講座を開講しないものとする。

6 受講料

受講料は、5,000円とする。ただし、受講を希望する者が学生の場合は、無料とする。



表 1

令和2年度 浦添市てだこ市民大学のアセスメントシート

アセスメント項目の問いについて、次の基準で評価点数をつけてください。

5(とてもよくあてはまる) ⇔ 3 ⇔ 1(全くあてはまらない)

No.	アセスメント項目	評価点数	
		開講時	閉講時
1	うらそえのことが大好きだ。		
2	うらそえのいいところを紹介することができる。		
3	うらそえの将来像をイメージすることができる。		
4	うらそえの現状を説明することができる。		
5	地域の課題に興味がある。		
6	地域の課題は自分のことだと感じる。		
7	地域の活動を知りたいと思う。		
8	地域の活動で参加したいことがある。		
9	多くの人と話してみたい、話を聞いてみたい。		
10	協働によるまちづくりに興味がある。		
11	相手の話を最後まで聞くことができる。		
12	一緒に活動できる仲間をたくさん知っている。		
13	困ったときに相談できるところや人を知っている。		
14	てだこ市民大学では安心して参加できる(できた)。		
15	てだこ市民大学が楽しみだ(は楽しかった)。		

表 2

令和2年度 浦添市てだこ市民大学の講座内容と日程

回	日時	講座内容	
1	9/17(木) 18:00~21:00	市長講話 オリエンテーション 自己紹介 わたしたちのれきし	○グループワークで、受講のグランドルールをつくろう ○ひとりひとりの“れきし”を語る。
2	10/1(木) 19:00~21:00	浦添市の都市計画	○浦添の姿を知る。 ○浦添の将来像を知る。
3	10/10(土) 10:00~12:00	うらそえの歴史	○公開講座 講師：琉球歴史文化研究所クボウグランデ 賀数 仁然氏
4	10/15(木) 19:00~21:00	こどもと子育ての支援	○地域のこどもと子育て支援
5	10/29(木) 19:00~21:00	高齢者の支援	○地域の高齢者支援 ○中学校区における福祉活動
6	11/12(木) 19:00~21:00	「男女共同参画」と 「性の多様性の尊重」	○男女共同参画の現状を知る。 ○男女共同参画の将来像を描く。
7	11/26(木) 19:00~21:00	うらそえの商工業	○うらそえの産業を考える
8	12/3(木) 18:00~21:00	講座の振り返り 成果発表	○講座の振り返りと成果の発表に向けた整理 ○講座受講の成果発表 ○閉講時のアセスメントの実施

* 会場は、ハーモニーセンターのほか、地域の施設等を予定しています。

* 日程、内容、場所は、変更する場合があります。